

定款変更及び第三者割当増資の払込完了等に関するお知らせ

弊社では、来たる 7 月 19 日の C D S 清算事業開始にあたり、去る 7 月 6 日開催の臨時株主総会・取締役会決議により、これまで行ってきた取引所取引等に係る清算事業と資本・損益の分離を行いリスク遮断を図るため定款を一部変更するとともに、第三者割当増資を種類株発行にて行うこととし、本日、当該払込が完了しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 定款変更の内容等

C D S 清算事業開始にあたり、これまで弊社が取り扱ってきた取引所取引を中心とした清算事業とは、その対象取引の商品性等が異なることに鑑み、既存の取引所取引等の清算事業と C D S 清算事業の間でリスク遮断を図ることとし、それぞれの事業ごとに資本と損益（清算参加者の破綻による損失を含みます。）を分離する方策を講じることといたしました。

その目的実現のため、C D S 清算事業開始にあたり行う増資については種類株の発行により行うこととし、当該種類株の発行を可能とするなど、所要の定款変更を行いました。そこで、既に発行済の普通株式を「取引所取引等事業に係る種類株式（既存株主保有分）」(*1)に変更し、「C D S 清算事業に係る種類株式」(*2)を新たに発行することとしました。

また、取引所取引等清算事業と C D S 清算事業のリスク遮断の一環として、これまで弊社が留保してきた利益剰余金は取引所取引等清算事業に係る損失保証のための財源とすることを明確にするため、「別途積立金」全額を、その用途を取引所取引等の清算業務に係る清算参加者の破綻等により弊社が損失を被った際に、当該損失の補償のために限定した「証券取引等決済保証積立金」に振り替えております。

*1：A 種類株式といたします。

*2：B 種類株式といたします。

2. 種類株式発行の概要

- | | | |
|------------|------------------|-----------|
| (1)発行新株式数 | B 種類株式 | 9,000 株 |
| (2)発行価額 | 1 株につき | 500,000 円 |
| (3)発行価額の総額 | | 4,500 百万円 |
| (4)割当先 | 株式会社東京証券取引所グループ | |
| (5)払込期日 | 平成 23 年 7 月 15 日 | |
| (6)増資後資本金 | 4,850 百万円*3 | |

*3：増資額 45 億円のうち、二分の一 22 億 5 千万円を資本金に組み入れています。

以 上